

# 確定申告の期間

所得税・復興特別所得税

2月18日(月)～3月15日(金)

消費税・地方消費税

2月18日(月)～4月1日(月)

※贈与税の申告期間は2月1日(金)～3月15日(金)です。

# 税

# の申告準備はお早めに

所得税・消費税などの申告期間が2月18日(月)から始まります。申告の受け付けは銚子商工会館で行います。期限が間近になると会場は非常に混雑しますので、申告準備は早めに行いましょう。

## 申告書の作成・相談、提出は銚子商工会館で

銚子税務署による平成30年分の所得税、消費税、贈与税の申告書作成・相談、提出の受け付けを次の通り行います。開設期間前は申告書の作成・相談会場を設けていません。なお、税務署での申告書提出は可能です。

### 開設期間・時間など

#### ◆期間

2月18日(月)～3月15日(金)  
※土・日曜日を除く

#### ◆時間

申告受け付け：8時30分～16時  
(提出の受け付けは17時まで)  
申告相談：9時～17時

#### ◆場所

銚子商工会館(銚子市三軒町19番地4) 案内図

#### ◆注意事項

●会場が混雑している場合は、

受け付けを早めに締め切ることがあります。

●車で来場する場合は、来場者用駐車場をご利用ください(2時間まで無料)。

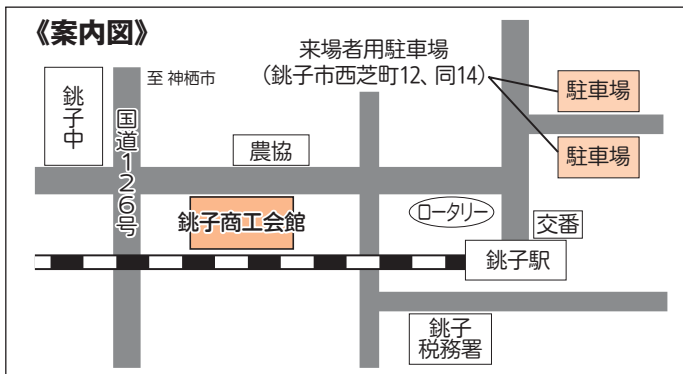
●会場に納税窓口はありません。また、所得税などの納税証明書が必要な人は、直接銚子税務署で手続きをしてください。

●市役所と野菜総合支所での作成・相談、提出の受け付けは、例年通り行います。

## ネットから確定申告

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で提供している「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成したデータは、電子申告・納税システム「e-Tax」で税務署に送信できます。また、



医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出に代えて記載内容を入力して送信できます。

※e-Taxによる申告には、マイナンバーカードやICカードリーダーが必要でず。

## スマホで申告書を作成

1月から、年末調整済みの給与所得者で医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する人は、スマートフォン・タブレット専用画面による「確定申告書等作成コーナー」が利用できます。

作成した申告書は自宅のプリンターやコンビニのプリントサービスを利用して印刷し、郵送などで提出ができます。

ID・パスワード方式で申告  
マイナンバーカードを持っていない人は、ID・パスワード方式を利用してパソコンなどで作成した申告書をe-Taxで送信できます。

## 申告にはマイナンバー記載が必要です

マイナンバー制度の導入に伴い、申告手続きには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

マイナンバーカードを持っている人



マイナンバーカード

カード1枚で身元確認と番号確認ができます。

マイナンバーカードを持っていない人



通知カード



身元確認ができるもの

通知カードなどマイナンバーが記載されたものと、運転免許証や公的医療保険の被保険者証など本人確認ができるものが必要です。

## 社会保険料控除に

### 「納付確認書」の発行



市では、申告時の社会保険料控除の参考として、その年に納付された国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料（公的年金などからの天引き分を除く）の「納付確認書（税申告用）」を発行しています。

希望する人は、市役所1階税務課または野栄総合支所で申請してください。手数料は無料です。

本人または同一世帯の親族以外の人が申請する場合は、本人の委任状が必要ですのでご注意ください。なお、納付確認書は郵送していません。

問 税務課市民税班

☎ 73・0087

IDとパスワードは、税務署などで職員と対面による本人確認を行った後に発行します。運転免許証などの本人確認書類をお持ちになり、最寄りの税務署にお越しください。

問 銚子税務署  
☎ 0479・22・1571

2/6・7

## 税務署・税理士などによる

### 申告相談会を開催します

無料の申告書作成相談会を開催します。期間中の税務署職員による出張相談はこの機会だけです。ぜひご利用ください。

相談会では、税務署や県税事務所、市役所税務課の職員が申告書作成のアドバイスを行います。作成された申告書は、その場で提出できます。

また、同じ日程・場所で、小規模事業者、年金受給者、給与所得者などを対象とした税理士による無料申告相談会も併せて開催します。

◆日時  
2月6日(水)・7日(木)の両日とも9時30分～12時、13時～15時30分

◆場所  
市民ふれあいセンター(2階会議室)

◆持参品  
①申告に必要な書類②計算器具③筆記用具④印鑑⑤マイナンバーに係る本人確認書類の写し  
※受け付け人数は、6日は120人、7日は80人です。当日の来場状況によって、受け付けを早めに締め切ることがあります。

問 銚子税務署  
☎ 0479・22・1571

## 税についての作文・税の標語 入選者を紹介します

中学生の「税についての作文」と「税の標語」の募集が行われ、野栄中学校3年・増形凜乃さんの作文が、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞しました。

この他、八日市場第一中学校3年・及川愛莉さんの作文が匝瑳市長賞を、八日市場第二中学校3年・加瀬愛己さんの標語が銚子間税会会長賞を受賞しました。

